

論文の内容の要旨

論文題目 現代日本の政党政治と選挙制度の不均一性—制度工学の再検討—
氏名 上神 貴佳

日本においては、1980年代後半からの政治改革運動をきっかけとして、とくに選挙制度改革の効果について、さまざまな議論や研究が積み重ねられてきた。本稿では、選挙制度が政党の組織や政策に及ぼす影響の考察が中心となる。

その際、制度が予想された効果を発揮し得る理論的な条件について、本稿はある特定の見方に依拠する。従来からの研究の多くは選挙制度を「単数形」で扱ってきた。いいかえると、制度 A ないし制度 B がアクターに与える影響について個別に議論が積み重ねられてきた。選挙制度と政党制の関係に倣えば、小選挙区制は 2 大政党制をもたらす、比例代表制は多党制をもたらす、という議論の立て方が典型的である（デュベルジェの法則）。小選挙区制が 2 大政党（の候補者）の競争をもたらす場合、それぞれが政策的に中央の有権者と同じ立場を取る、という議論も可能である（中位投票者定理）。つまり、制度とアクターの対応関係は一対一と捉えられてきた。

しかし、現実の政治においては、制度とアクターの関係が一対一に限定されるとは考えられない。一般的に、国政レベルの議会で 2 院制を採用する場合、第 1 院と第 2 院とでは選挙制度が異なる方が普通であるし、国と地方でも議会の選挙制度が違うこともあるだろう。本稿が対象とする日本の自民党のように、党首を選出するための党員投票を全国単位で実施する場合、議会の選挙区とは地理的な範囲が一致しないことも起こり得る。選挙区の定数であれ、地理的な範囲であれ、あるいは選挙のタイミングであれ、異なる選挙公職を選ぶためには、異なる選挙制度が必要になると考える方が自然である。

これら複数の選挙に政党 X が参画しているならば、政党 X は異なる選挙制度からの交差圧力を受けている可能性がある。制度 A ≠ 制度 B である、二つの選挙制度を想定してみよう。制度 A は政党 X を構成する下位のアクター Xa に、制度 B は Xb に、それぞれ影響を及ぼすとする。Xa と Xb は支配と従属の関係にない場合、政党 X 内では選好が異なる Xa と Xb の調整が必要となる。つまり、選挙制度の扱いは「複数形」であり、制度 A 及び制度 B が同一のアクターに影響を及ぼすと考えなければならない。このような見方を受け入れる

ならば、制度が予想された効果を発揮し得る理論的な条件として、ほかの制度からの影響の有無を考慮に入れることが必要となる。

本稿における主要な議論は、

- ・ 複数の異なる選挙制度の配置のなかで政党が活動する場合、その組織や政策が受ける影響の経路と帰結は、既存研究が示唆するよりも複雑である

というものである。この主張を「政党政治における選挙制度不均一問題」として定式化する。このような選挙制度の不均一性は、国政選挙と地方選挙、全国規模の党員投票を伴う党首選挙と地域的に分割された選挙区を代表する国会議員の選挙など、レベルの異なる選挙制度の違いのみならず、衆議院と参議院の国政選挙、地方における首長と議会の選挙など、同一レベルの選挙制度の違いでもあり、それぞれ「垂直的な不均一性」、「水平的な不均一性」として定式化できる。本稿は中央・地方間における選挙制度の垂直的な不均一性に注目し、両者を連結する政党政治を取り上げる。その目的は、選挙制度の研究を「複数の制度とアクター」の関係として捉え直すことにより、理論的に貢献することと、自民党と民主党の組織的な特徴の違いがもたらす帰結に注目することにより、日本の政党政治を理解する切り口を提供することにある。

具体的には、衆議院の小選挙区制から予想される政党組織の強化と党内における政策的な収斂が自民党では妨げられる原因として、地方議会議員の大選挙区制度と総裁公選の党員投票という二つの要因を挙げる。前者では定数が不均一であり（小選挙区制、大選挙区制）、後者では選挙区の地理的な範囲が不均一である（全国を300に分割する小選挙区、党員投票の全国大の選挙区）。レベルも仕組みも異なる複数の選挙制度の影響を受けるため、自民党は多様な選好を有するアクターを抱えることになり、党内調整が必要になる。民主党においては、地方議員や党員が少なく、代表選の党員投票も例外的であるため、選挙制度不均一の影響は小さく、小選挙区制の効果がより明瞭にあらわれる。つまり、政党組織のあり方と複数の選挙制度の組み合わせが、選挙制度の垂直的な不均一問題の発生如何とそのタイプを決定すると考えられる。第1章では、上記の問題提起について、先行研究を参照しつつ検討する。

本稿では二つの部に分けて、選挙制度の垂直的な不均一問題をそれぞれ検証する。第1部では、国政と地方政治における不均一な選挙区定数の組織的、政策的な帰結を扱う。まず、第2章では、衆議院と地方議会の選挙制度の相違と両者を結ぶ組織的な紐帯、地方政治の特徴について、先行研究を交えて検討する。続く第3章では、岩手県釜石市議会を事例として、インフォーマルな系列関係が中心となること、地方議会の大選挙区制が政党組織の発達を抑制してきたことを明らかにする。第4章では、選挙制度不均一をフォーマル・モデルとして一般化し、衆議院小選挙区における候補者の政策位置が系列関係の影響により収斂しない場合があることを数理的に証明する。さらに、総選挙の公約データを用いて

実証的に検証する。

第 2 部では、国政選挙と党首選挙の不均一な選挙区の範囲について、その原因と影響を扱う。まず、第 5 章では、党首選出過程における党員投票の定着とその意味について、各国の事例を参照しつつ検討する。それを踏まえて自民党と民主党の党首選出過程を比較し、前者において党員投票が不可欠となった結果、選挙制度不均一の素地が生じたことを示す。第 6 章では、両党の組織の変容を計量的に検証し、選挙制度改革の影響を示唆する。第 7 章では、選挙制度不均一の政策的帰結を検討する。党首が全国大の選挙区から選出され、個々の議員が地域的に分割された選挙区から選出される場合、前者の影響力が及びやすいマニフェストは集合的な利益を重視し、後者の選挙公約は個別的な利害を重視するという政策的な分業関係が自民党にはあらわれていることを示す。

最終章では、選挙制度改革が上記の不均一問題という予想されざる帰結をもたらしたことを踏まえ、制度工学的なアプローチの可能性と限界について議論する。